

## ごみ処理方式について

### 1 ごみ処理方式の選定の流れ

ごみ処理方式の選定の流れを図2-5-1に示します。

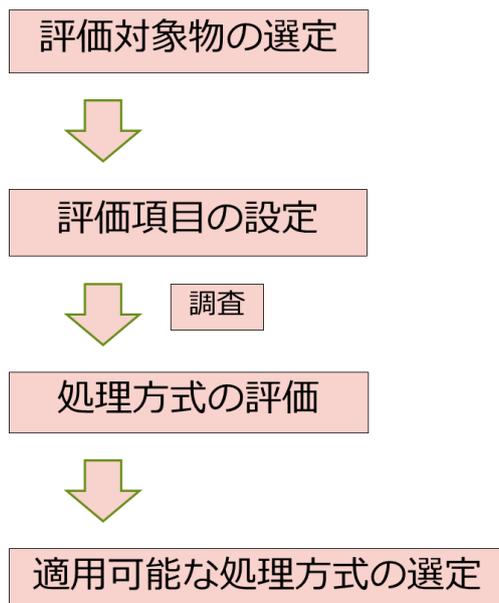


図 2-5-1 選定の流れ

### 2 評価対象物の選定

評価対象物は、表2-5-1に示すとおり、可燃ごみとします。

表 2-5-1 評価対象物の選定

処理対象物	理由	評価
可燃ごみ	本計画では、可燃ごみ処理施設を選定するが、複数の処理方式があるため絞り込みが必要	○
不燃ごみ・粗大ごみ	破碎、選別等ある程度処理方式は決まっているため方式の絞り込みは不要	—

### 3 評価項目の設定

可燃ごみの処理方式は、資料 2-1 に示した基本方針 1 「協働による循環型社会の形成」に向けて、ごみ処理過程での発生物を可能な限り資源化できる方式が望ましいと考えられます。

処理方式の選定に当たっては、整備ビジョンのコンセプトに基づき、評価項目を設定し、評価します。

評価項目については、表 2-5-2 に示します。

表 2-5-2 評価項目

整備ビジョンのコンセプト	評価項目
ア 長期間にわたる安全・安定的なごみ処理が可能で、経費を低減できる施設	信頼性：近年の導入実績を評価 安定性：外部処理の必要性を評価 経済性：建設費、運営費を評価
イ 災害時にごみ処理を継続して実施できる施設	※いずれの方式も可燃ごみの処理が可能のためごみ処理方式によらない
ウ ごみの焼却により発生するエネルギーを効率良く回収できる施設	エネルギー効率： エネルギー効率を評価
エ 周辺の自然環境や生活環境に配慮した施設	※ごみ処理方式によらない
オ 環境学習の場として活用できる施設	※ごみ処理方式によらない

### 4 評価項目に基づく調査

第 1 回検討委員会で示した可燃ごみの処理方式の体系図を図 2-5-2 に再度示します。

これらの処理方式について、評価項目に基づいたアンケート調査（メーカーヒアリング）等を実施します。

各処理方式の概要等については、表 2-5-3 のとおりです。

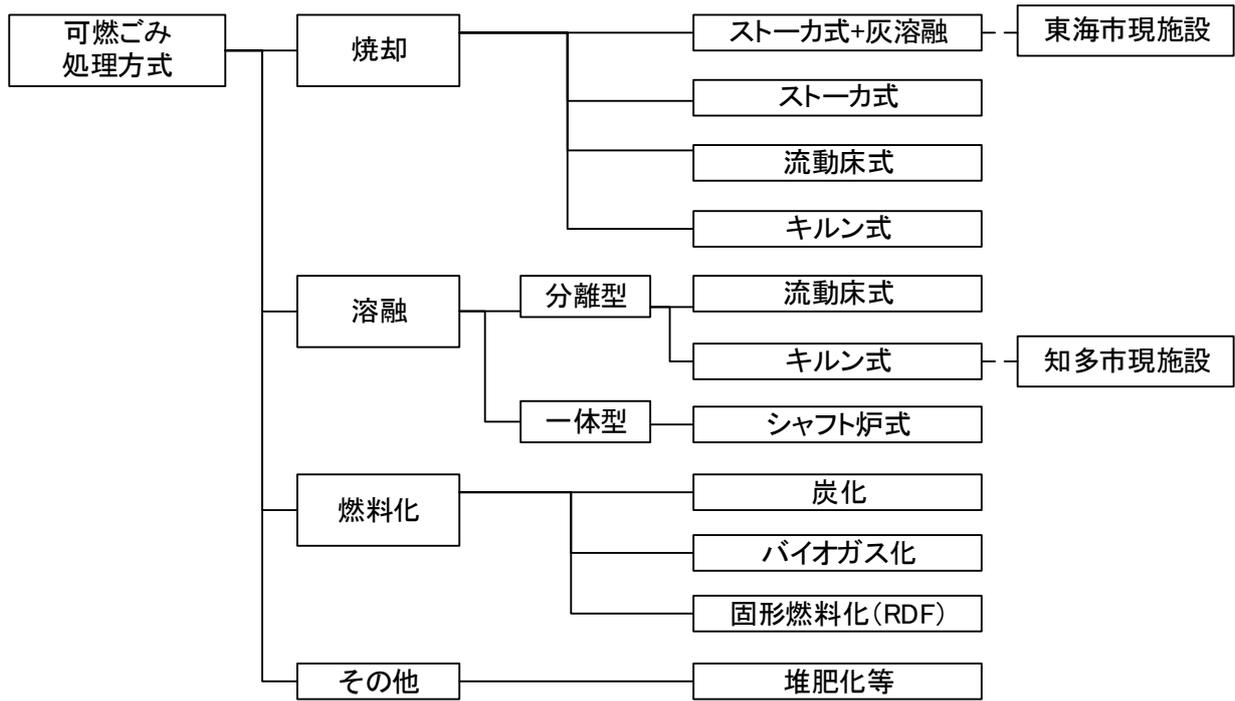


図 2-5-2 可燃ごみ処理方式

表 2-5-3 評価項目に基づく調査

	焼却			溶融		一体型 (シャフト 炉式)	燃料化			その他
				分離型			炭化	バイオ ガス化 + 焼却	固形 燃料化 (RDF)	堆肥化 + 焼却
	ストー カ式	流動 床式	キル ン式	流動 床式	キル ン式					
概要	・可燃ごみを酸素のある状況で燃焼させ焼却灰とする方式			・可燃ごみを高温で蒸し焼きにし、発生した熱分解性ガスを使い、残った熱分解性残さを溶融する方式		・可燃ごみとコークス等を混合し、高温での熱分解と溶融を一体で行う方式	・可燃ごみを高温で蒸し焼きにし、熱分解性ガスと熱分解性残さ(炭化物)を回収する方式	・有機性廃棄物を発酵させ、バイオガスを生成回収する方式 ・焼却施設との組合せが必要	・可燃ごみを乾燥圧縮して燃料とする方式	・有機性廃棄物から堆肥を生成回収する方式 ・家庭での分別及び焼却施設との組合せが必要
信頼性	メーカーヒアリングを実施 (公共での実績を調査)									
安定性	・焼却灰、飛灰の外部資源化が必要 (※焼却灰は、灰溶融をしない場合に限る。)			・溶融飛灰の外部資源化、スラグ、メタルの外部の利用先が必要		・溶融飛灰の外部資源化、スラグ、メタルの外部の利用先が必要	・飛灰の外部資源化、炭化物の外部の利用先が必要	・焼却灰、飛灰の外部資源化が必要 (※)	・固形燃料の外部の利用先が必要	・堆肥の外部の利用先が必要 ・焼却灰、飛灰の外部資源化が必要 (※)
経済性	メーカーヒアリングを実施 (概算の建設費及び維持管理を含む運営費を調査)									
エネルギー効率	メーカーヒアリングを実施 (エネルギー効率を調査)									